

1 第200回国会概観

1 会期及び活動等の概要

(召集・会期)

安倍内閣総理大臣は令和元年9月11日、内閣改造を行い、第4次安倍第2次改造内閣が発足した。

第200回国会（臨時会）は、10月4日に召集され、同日、参議院議場において開会式が行われた。会期は、衆参両院の本会議において、12月9日までの67日間とする旨議決された。

(院の構成)

参議院では、召集日当日の本会議で議席の指定が行われた後、12常任委員長（内閣、総務、外交防衛、財政金融、厚生労働、農林水産、経済産業、国土交通、環境、国家基本政策、決算、行政監視）の辞任、15常任委員長の選挙（欠員中の法務、文教科学、議院運営含む）、7特別委員会（災害対策、沖縄・北方、倫理選挙、拉致問題、ODA、地方消費者、震災復興）の設置、3調査会（国際経済、国民生活、資源）の設置等が行われた。

衆議院では、召集日当日の本会議で、常任委員長の辞任及び選挙、9特別委員会（災害対策、倫理選挙、沖縄北方、拉致問題、消費者問題、科学技術、震災復興、原子力、地方創生）の設置等が行われた。

(所信表明演説・質疑)

召集日当日、衆参両院の本会議で、安倍内閣総理大臣の所信表明演説が行われ、これに対する質疑（代表質問）が、衆議院で10月7日及び8日、参議院で同8日及び9日にそれぞれ行われた。

(予算委員会)

10月10日及び11日に衆議院の予算委員会が、同15日及び16日に参議院の予算委員会が、いずれも安倍内閣総理大臣以下全大臣出席の下、行われた。

また、11月6日に衆議院の予算委員会が、同8日に参議院の予算委員会が、いずれも安倍内閣総理大臣及び関係大臣出席の下、行われた。

(大臣の辞任)

菅原経済産業大臣は、10月17日に行われた選挙区内の有権者の通夜において、公設秘書が香典を受付に手渡したことが明らかになるなど、公職選挙法違反の疑い等を指摘されることとなり、同25日辞任、後任として梶山経済産業大臣が就任した。

また、河井法務大臣は、妻である河井あんり議員が当選した7月の第25回参議院議員通常選挙において、選挙スタッフに法定上限額を上回る報酬を支払っていたと週刊誌で報じられ、公職選挙法違反の疑い等を指摘されることとなり、10月31日辞任、後任として森法務大臣が就任した。

(会期延長をめぐる動き)

内閣総理大臣が主催し毎年春に行われている「桜を見る会」について、11月8日の参議院予算委員会の質疑において、参加者数、支出額が年々増えていることが指摘されたことを端緒に、「桜を見る会」開催要領に示される招待範囲を逸脱している可能性が高いことや招待者名簿

の廃棄等を問題視してきた野党は、会期最終日の12月9日、衆議院において、立憲民主党、国民民主党、日本共産党、社会保障を立て直す国民会議及び社会民主党から衆議院議長に対し、総理主催「桜を見る会」をめぐる諸問題の審議のため、40日間の会期延長を求める申入れを行った。本申入れに関し、同日の衆議院議院

運営委員会において会期延長の件が諮られ賛成少数により否決、衆議院本会議においては会期延長に関し議長が発言するなど、野党から会期延長を求めたことを含め、会期延長をめぐり異例の展開となつたが、当初会期予定のとおり、12月9日に閉会した。

2 予算・決算

(1) 予算委員会

衆議院予算委員会では、10月10日及び11日、安倍内閣総理大臣以下全大臣出席の下、予算の実施状況に関する件について質疑が行われた。参議院予算委員会においても、同15日及び16日、安倍内閣総理大臣以下全大臣出席の下、予算の執行状況に関する調査を議題とし、質疑が行われた。

また、衆議院予算委員会では、11月6日、安倍内閣総理大臣及び関係大臣出席の下、予算の実施状況に関する件のうち、

国政全般についての集中審議が行われた。参議院予算委員会においても、同8日、安倍内閣総理大臣及び関係大臣出席の下、予算の執行状況に関する調査を議題とし、内政・外交の諸問題に関する集中審議が行われた。

(2) 平成三十年度決算

平成三十年度決算外2件は、11月19日に提出された後、参議院では、12月2日の本会議で概要の報告及び質疑を行い、同日の決算委員会で概要説明を聴取した。

3 法律案・条約・決議等

(審議の概況)

内閣提出法律案は、今国会提出15件、継続2件のうち、16件が成立した（成立率94.1%）。

参議院議員提出法律案は、今国会提出16件のうち、1件が成立した（成立率6.3%）。

衆議院議員提出法律案は、今国会提出10件、継続51件のうち、7件が成立した（成立率11.5%）。

条約は、今国会提出2件が承認された。

承認案件は、継続1件が承認された。

なお、今国会で可決された決議案はなかった。

(1) 日米貿易協定、日米デジタル貿易協定

日本と米国との間で物品の貿易につき、関税の撤廃又は削減の方法等を定め、両国間の物品の貿易を促進する「日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定の締結について承認を求めるの件」（閣第1号）、日本と米国との間で、円滑で信

頼性の高い自由なデジタル貿易を促進するための法的基盤を確立することにより、両国間のデジタル貿易を促進する「デジタル貿易に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件」（閣第2号）が、10月15日、衆議院に提出された。

衆議院では、10月24日の本会議で両件について趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、両件が付託された外務委員会で、同30日に趣旨説明を聴取し、11月6日より質疑を行った。同7日には、外務委員会農林水産委員会経済産業委員会連合審査会において質疑を行った。同13日に質疑を終局し、同15日に討論を行い、採決の結果、両件は承認すべきものと決定した。

11月19日の本会議において、両件は、討論の後、承認され、参議院に送付された。

参議院では、11月20日の本会議で両件について趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、両件が付託された外交防衛委員会で、同21日に趣旨説明を聴取し、同日より質疑を行った。同28日には、外交防衛委員会、農林水産委員会、経済産業委員会連合審査会において質疑を行った。12月3日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、両件は承認すべきものと決定した。

12月4日の本会議において、両件は、討論の後、承認され、国会の承認を得た。

（2）教職員給与特措法改正案

公立の義務教育諸学校等における働き方改革を推進するため、教育職員について、1年単位の変形労働時間制を条例に

より実施できるようにする等のため「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案」（閣法第14号）が、10月18日、衆議院に提出された。

衆議院では、11月7日の本会議で趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、同法律案が付託された文部科学委員会で、同8日に趣旨説明を聴取し、同日より質疑を行った。同15日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、同法律案は可決すべきものと決定した。

11月19日の本会議において、同法律案は、討論の後、可決され、参議院に送付された。

参議院では、11月22日の本会議で趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、同法律案が付託された文教科学委員会で、同26日に趣旨説明を聴取し、同日より質疑を行った。12月3日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、同法律案は可決すべきものと決定した。

12月4日の本会議において、同法律案は、討論の後、可決され、成立した。

（3）会社法改正案、会社法整備法案

会社をめぐる社会経済情勢の変化に鑑み、株主総会の運営及び取締役の職務の執行の一層の適正化等を図るため、株主総会資料の電子提供制度の創設、株主提案権の濫用的な行使を制限するための規定の整備、取締役に対する報酬の付与や費用の補償等に関する規定の整備、監査役会設置会社における社外取締役の設置の義務付け等の措置を講じる「会社法の一部を改正する法律案」（閣法第10号）、会社法の一部を改正する法律の施行に伴

い、商業登記法その他の関係法律の規定の整備等を行う「会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」（閣法第11号）が、10月18日、衆議院に提出された。

衆議院では、11月12日の本会議で両法律案について趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、両法律案が付託された法務委員会で、同15日に趣旨説明を聴取し、同19日より質疑を行った。同22日に両法律案に対する自民、立国社、公明及び維新共同提出の修正案について趣旨説明を聴取し、両原案及び両修正案に対し質疑を行い、質疑を終局した後、両原案及び両修正案について討論を行い、採決

の結果、両修正案を可決し、両法律案は修正議決すべきものと決定した。

11月26日の本会議において、両法律案は修正議決され、参議院に送付された。

参議院では、11月27日の本会議で両法律案について趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、両法律案が付託された法務委員会で、同28日に趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴取し、同日より質疑を行った。12月3日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、両法律案は可決すべきものと決定した。

12月4日の本会議において、両法律案は可決され、成立した。

4 その他

(1) 国会同意人事案件

今国会に提出された12機関32名の国会同意人事案件は、両議院の同意を得た。

(2) 情報監視審査会

審査会は4回開会された。平成30年5月18日及び令和元年6月7日に政府から国会に提出された「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」について、10月30日に衛藤国務大臣から説明を聴き、11月6日に政府から補足説明を聴いた後、質疑を行った。また同日、本審査会の年次報告書における指摘事項等について、政府からの説明聴取及び質疑を行った後、「特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告」について、政府からの説明聴取及び

質疑を行った。同20日には、各行政機関の特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府から説明を聴いた。

また、12月4日の審査会において、平成30年12月1日から令和元年8月31までを対象期間とした審査会の調査及び審査の経過及び結果に関する年次報告書

（令和元年12月）を議決し、議長に提出した。その後、同6日の本会議において、会長が同報告書の概要等について、報告を行った。